



2020年9月4日

各 位

会 社 名 住友精密工業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 高橋 秀 彰
(コード番号：6355 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 管理部長 石丸 正 吾
(TEL 06-6489-5816)

「内部統制報告書の訂正報告書」の提出に関するお知らせ

当社は、2020年9月4日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」に記載のとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出するとともに、過年度の決算短信等についても訂正開示を行い、その内容を開示しております。

これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、「内部統制報告書の訂正報告書」を関東財務局に提出いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第70期 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
第71期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
第72期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
第73期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。訂正箇所は____線を付して表示しております。

3. 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点におきまして、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従いまして、当連結会計年度末日時点におきまして、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、過去の退職給付の会計処理に誤謬があることが判明したため、過年度の決算を修正するとともに、2016年3月期から2019年3月期までの有価証券報告書及び2018年3月期第2四半期から2020年3月期第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

上記の誤謬は、退職給付会計に使用する退職給付債務を計算する対象を網羅的に特定できていなかったことによるものです。これは退職給付債務の見積りに関する決算・財務報告プロセスの内部統制の不備に起因するものであると考えており、開示すべき重要な不備に該当すると判断しております。

開示すべき不備が当連結会計年度末日までに是正されなかった理由は、この事実の判明が末日後となったためです。なお、開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて有価証券報告書及び四半期報告書に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、以下の再発防止策を講じて決算・財務報告プロセスにかかる内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保していく方針です。

- 経理部門の専門知識の強化
- 退職金制度改定時の社内外関係先との協議手続明確化（退職給付会計に重要な影響を及ぼす判断の文書化を含む）
- 年金数理人へ数理計算を依頼する際の業務手続の明確化と承認手続の厳格化（支給実績等を踏まえた判断の見直しを含む）

以 上